

2017年
3月中国四国農政局
愛媛県拠点

菜の花

News Letter

思いを受け継ぎ、銘花「大農の春」生まれる！ ～大洲農業高校(園芸・バイテク部)の取組～

地下根茎が海老の背のように見えることから名づけられたエビネ。日本に自生するランの仲間で、古くから観賞用の植物として親しまれて来ました。春になると株の中心から30～40cmほどの茎が生え、茎先にいくつもの花を咲かせていきます。質素な色合いの花が特徴ですが、品種改良が盛んに行われ、現在では「ない色はない」と言われるほど多彩です。

春咲きのエビネは、国内で5原種の自生が確認されていますが、愛媛県大洲市にはこのうち4原種が見られ、愛好家も多く、全国的なブランド力を持っています。このような地域特性から大洲農業高校(園芸・バイテク部)では、平成5年よりバイオテクノロジーの技術を利用したエビネの研究を継続して行い、様々な成果をあげています。

近年の大きな成果の一つが、平成26年に作出されたプロが認める銘花「大農の春」。「地元大洲のために良いものを」との思いと地道な作業が受け継がれ、交配を繰り返し5年かけて生まれました。薄いピンク色の花びらは可憐で、花全体は丸く整い、香りが良いのが特徴です。

また、平成28年春には、植物から採れるコルヒチンを用いて人為的に染色体異変を起こさせ、大形の花や葉を作り出す「倍数化技術」の確立に成功しました。手法確立には処理液の濃度や温度、処理時間など、少しずつ条件を変えた膨大な実験が必要で、長年の研究が実を結びました。倍数化されたエビネは、商品価値が高まり、通常価格の2～5倍で取引されているとのこと。ブランド力の向上により地域の産業化が一層進むことが期待されています。



銘花「大農の春」



倍数化されたエビネの株を確認する生徒

同校の新たな試みとしては、絶滅危惧種に指定されているエビネを自生地再生する活動を平成26年からスタート。市内学校林に株を植え付け、「人が育てたエビネが自然界でどう育つか」の実験を開始しています。

さらに、同校では、全国、世界の愛好家・研究者との交流やネットワークも広がっています。平成28年4月には、オランダの研究者が来校。エビネを欧州のガーデニング素材とするための共同研究を依頼され、試料を提供しています。今後は、耐寒性など欧州に適した品種改良を行う予定です。

園芸・バイテク部を担当する穂岡先生は、「卒業後も地元に残り、大洲エビネの栽培技術や知識を伝承してほしい」と生徒たちへの思いを語られました。

真剣に研究に取り組む生徒たちを見ていると、人材は着実に育ち、大洲の山々にエビネが咲き誇る日も遠い話ではないかもしれません。



世話をしながら、開花を心待ちにする生徒

インフォメーション 【植物性自然毒情報】

野菜・山菜と似た有毒植物の誤食に注意しましょう

有毒な植物を野菜や山菜と間違えて採って食べたり、有毒な植物が混ざった野菜や山菜を買ったり、譲ってもらったりして食べたことによる食中毒の発生が報告されています。このような食中毒を防ぐには、野菜や山菜を出荷する生産者や消費者の皆様が、野菜や山菜とそれに似た有毒な植物の特徴を知り、野菜や山菜と有毒植物を見分ける力を養うことも必要となります。

【ニラ】



間違えやすい有毒植物：スイセン、スノーフレーク（スズランスイセン）、キツネノカミソリ、ゼフィランサス（タマズダレ）など

【ギョウジャニンニク】
（別名：アイヌネギ、キトビロ、ヒトビロ）



間違えやすい有毒植物：コルチカム（イヌサフラン）、スズラン、バイケイソウ類など

【ギボウシ類】

（山菜名：ウルイ、ギンポ、タキナなど）



間違えやすい有毒植物：バイケイソウ類、コルチカム（イヌサフラン）、ヒメザゼンソウなど

【フキ】（ふきのとう）



間違えやすい有毒植物：ハシリドコロ、フクジュソウ（福寿草）など

農林水産省では野菜・山菜とそれに似た有毒植物の特徴をまとめた※リーフレットを作成しましたので、ご利用いただきますようお願いいたします。

★詳しくはこちらをご覧ください。
（農林水産省ホームページ）

・野菜・山菜とそれに似た有毒植物
（※リーフレットはこちらからダウンロードできます）
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/leaflet.html>
・知らない野草、山菜は採らない、食べない！
http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/natural_toxins.html

2017年春の農作業安全確認運動を実施中

農林水産省は、毎年約350件発生している農作業死亡事故を減少させるため、本年も、事故が多発する春作業の3～5月を農作業安全対策の重点期間として「春の農作業安全確認運動」を実施しています。農作業事故を減少させるため、運動の推進にご協力をお願いします。

1. 実施期間

平成29年3月1日（水曜日）～5月31日（水曜日）まで

2. 重点推進テーマ

「一人一人の安全意識と周囲からの「声かけ」から始まる農作業の事故防止」

3. 運動の展開方向

全国の行政機関、農機販売店、生産者団体など関係機関の協力により、研修会、展示会、戸別訪問など農業者に直接接する機会を利用し、農業機械等に貼付できるステッカーの配付などを行い、農作業安全の徹底を呼びかけます。



詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。（「2017年春の農作業安全」で検索）
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/2017_spring.html

編集：中国四国農政局 愛媛県拠点

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL (089)932-1177 FAX(089)932-1872 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中（登録はこちらから）<http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>